

福政第230号
令和5年8月1日

関係団体の長 様

埼玉県福祉部福祉政策課長（公印省略）

埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）の
開始について（通知）

本県の福祉行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、障害者、要介護者、妊産婦等のための駐車施設の適正な利用を推進するため、対象の方に利用証を交付する「埼玉県思いやり駐車場制度」の運用を令和5年11月1日から開始する予定です。

このたび、制度の周知に関するチラシを作成しましたので送付させていただきます。

つきましては、貴団体内での周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 送付物

埼玉県思いやり駐車場制度周知チラシ（電子データ）

※以下URLからもダウンロードできます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232516/parking_permit_tirashi.pdf

2 その他

利用証の申請受付は令和5年11月1日から開始します。

詳細は県ホームページも参照してください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html

担 当 政策企画担当 川村・田島・矢萩

電 話 048-830-3223

E-Mail a3380-08@pref.saitama.lg.jp